

板橋ふれあい農園会補助金交付要綱

(平成11年4月1日区長決定)

(目的)

第1条 この要綱は、農業振興と農地保全の推進及び板橋ふれあい農園会（以下「農園会」という。）の事業運営の健全かつ円滑な遂行に寄与するため、農園会に対する補助金の交付に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(補助対象)

第2条 この補助は、農園会の運営事業に要する経費の一部に対して行うものとする。

(補助金の額)

第3条 補助金の額は、毎年度予算の範囲内で、45万円を上限とする。

(交付の申請)

第4条 農園会は、補助金の交付を受けようとするときは、補助金交付申請書（別記第1号様式）に次の書類を添えて、区長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) 会則
- (4) 会員名簿
- (5) その他区長が特に指定する書類

(交付の決定)

第5条 区長は、前条の規定に基づく補助金交付申請書の提出があったときは、その内容を審査し、補助金を交付すべきものと認めたときは、すみやかに交付の決定を行い、補助金交付決定通知書（別記第2号様式）により農園会に通知するものとする。

第6条 農園会は、前条の補助金交付決定通知書を受けたときは、請求書（別記第3号様式）を区長に提出しなければならない。

(補助金に関する調査)

第7条 区長は、補助金に関し必要と認めるときは、農園会に対し報告を求め又は実地に調査を行うことができるものとする。

第8条 農園会は、補助金の交付の決定に係る会計年度が終了したとき又は事業が終了したときは、すみやかに実績報告書（別記第4号様式）を区長に提出しなければならない。

(補助金の額の確定)

第9条 区長は、前条の規定に基づく実績報告を受けたときは、実績報告書を審査し、適正と認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、確定通知書（別記第5号様式）により農園会に通知するものとする。

(決定の取消)

第10条 区長は、農園会が次の各号の一に該当するときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたとき。
- (2) 補助金を他の用途に使用したとき。
- (3) 補助金の交付の決定の内容又はこれに付した条件に違反したとき。

(補助金の返還)

第11条 区長は、補助金の交付の決定を取り消した場合において、当該取り消しに係わる部分に関し、すでに補助金が交付されているときは、期限を定めて、その返還を命ずるものとする。

(補則)

第12条 この要綱に定めるもののほか、補助金交付に関し必要な事項は、東京都板橋区補助金等交付規則（昭和42年東京都板橋区規則第3号）の規定を準用する。

付 則

この要綱は、平成11年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

第1号様式

年 月 日

板 橋 区 長 様

所在地

団体名

代表者

印

板橋ふれあい農園会補助金交付申請書

平成 年度板橋ふれあい農園会補助金を下記のとおり交付されるよう、関係書類を添えて申請いたします。

記

1 申請金額

金 円

2 添付書類

(1) 事業計画書

(2) 収支予算書

(3) 会則

(4) 会員名簿

補助金交付決定通知書

所在地

団体名

代表者

平成 年 月 日付で申請のあった平成 年度板橋ふれあい農園会補助金については、下記のとおり交付する。

年 月 日

東京都板橋区長

記

1 交付金額 金 円

2 補助金対象事業

3 交付条件

- (1) この補助金は、交付申請書記載の事業目的以外に使用しないこと。
- (2) 交付申請書の事業計画及び収支予算を変更したときは、すみやかに区長に届け出ること。
- (3) 補助金の交付に係る会計年度が終了したとき又は事業が終了したときは、すみやかに実績報告書を区長に提出すること。
- (4) 区長は、補助対象事業の円滑適正な執行を図るために、補助事業者に対して補助事業対象事業の遂行状況に関し報告させることがある。
- (5) 上記(1)から(4)までの義務のいずれかを履行しないときは、交付した補助金の全部または一部の返還を命ずることがある。

請 求 書

金額	百	拾	万	千	百	拾	円

ただし、平成 年 月 日付 板赤支第 号により交付決定された平成 年度板橋
ふれあい農園会補助金を上記のとおり請求します。

年 月 日

所在地

団体名

代表者

印

板 橋 区 長 様

第4号様式

板赤支第 号

板橋区長様

所在地

団体名

代表者

印

実績報告書

平成 年 月 日付で交付された平成 年度板橋ふれあい農園会補助金について、下記のとおり関係書類を添えて報告いたします。

記

1 実績額

交付決定額	受領額	実績額	不用額

2 関係書類（事業報告書、収支決算書等）

板橋ふれあい農園会補助金確定通知書

所在地

団体名

代表者

平成 年 月 日付で実績報告のあった平成 年度板橋ふれあい農園会補助金は、
下記のとおり確定する。

年 月 日

東京都板橋区長

記

- | | | | |
|---|-------|---|---|
| 1 | 交付決定額 | 金 | 円 |
| 2 | 交付確定額 | 金 | 円 |